

要望書

平成 26 年 10 月 23 日

総務大臣  
高市 早苗 殿

株式会社アイ・キャン  
代表取締役社長  
柏原 伸二

株式会社あいコムこうか  
代表取締役  
橋本 俊和

株式会社アイ・シー・シー  
代表取締役  
豊島 半七

株式会社明石ケーブルテレビ  
代表取締役社長  
齋藤 俊樹

株式会社秋田ケーブルテレビ  
代表取締役社長  
松浦 隆一

株式会社あさがおテレビ  
代表取締役社長  
山下 仁次

旭川ケーブルテレビ株式会社  
代表取締役社長  
尾崎 吉一

あづみ野テレビ株式会社

代表取締役社長

降旗 俊宏

株式会社アドバンスコープ

代表取締役社長

上田 晴宣

天草ケーブルネットワーク株式会社

代表取締役

松崎 周一

株式会社アミックスコム

代表取締役

伊藤 義仁

飯山市

市長

足立 正則

伊賀上野ケーブルテレビ株式会社

代表取締役社長

小坂 元治

株式会社池田ケーブルネットワーク

代表取締役 社長

馬宮 功

諫早ケーブルテレビ株式会社

代表取締役社長

南 浩一郎

石井町有線放送農業協同組合

代表理事組合長

藤本 源三

石垣ケーブルテレビ株式会社

代表取締役社長

保田 伸幸

株式会社伊豆急ケーブルネットワーク

代表取締役

奥村 力

出雲ケーブルビジョン株式会社

代表取締役

今岡 余一良

イツ・コミュニケーションズ株式会社

代表取締役社長

市来 利之

株式会社伊東アンテナ協会

代表取締役

井上 壽弘

有限会社伊東テレビクラブ

代表取締役

山田 隼介

伊那ケーブルテレビジョン株式会社

代表取締役

向山 公人

稲沢シーエーティーヴィ株式会社

代表取締役

加藤 睦郎

井原放送株式会社

代表取締役

池田 直樹

伊万里ケーブルテレビジョン株式会社

代表取締役

淵上 康児

射水ケーブルネットワーク株式会社

代表取締役社長

川井 和夫

入間ケーブルテレビ株式会社

代表取締役社長

荻野 喜美雄

石見銀山テレビ放送株式会社

代表取締役

杉谷 雅祥

石見ケーブルビジョン株式会社

代表取締役社長

今井 聖造

株式会社インフォメーション・ネットワーク・コミュニティ

代表取締役社長

笠原 秀次郎

株式会社インフォメーションネットワーク郡上八幡

代表取締役

二村 美賀子

宇都宮ケーブルテレビ株式会社

代表取締役

大久保 登志正

エーアイテレビ株式会社

代表取締役

石川 智能

株式会社エコーシティー・駒ヶ岳

代表取締役社長

杉本 幸治

株式会社S T N e t

取締役社長

中村 進

株式会社エネルギー・コミュニケーションズ

取締役社長

熊谷 銳

株式会社エヌ・シィ・ティ

代表取締役社長

澤田 正彦

株式会社愛媛CATV

代表取締役社長

宮内 隆

大分ケーブルテレコム株式会社

代表取締役社長

佐藤 英生

株式会社大垣ケーブルテレビ

代表取締役社長

野田 紀男

一般社団法人おおなんケーブルテレビ

代表理事

石橋 良治

おおむらケーブルテレビ株式会社

代表取締役

高瀬 嘉博

岡山ネットワーク株式会社  
代表取締役社長  
野崎 誠二

沖縄セルラー電話株式会社  
代表取締役社長  
北川 洋

沖縄通信ネットワーク株式会社  
代表取締役社長  
仲宗根 朝整

尾道ケーブルテレビ株式会社  
代表取締役社長  
目 光紀

株式会社帯広シティーケーブル  
取締役社長  
丸山 芳明

株式会社御前崎ケーブルテレビ  
代表取締役社長  
石原 茂雄

小山町テレビ共聴組合  
組合長  
芹澤 源

おりべネットワーク株式会社  
代表取締役社長  
秋田 敏行

香川テレビ放送網株式会社  
代表取締役  
三谷 繁雄

笠岡放送株式会社

代表取締役社長

枝木 恭平

勝沼CATV株式会社

代表取締役

佐藤 榮也

鹿沼ケーブルテレビ株式会社

代表取締役社長

辻 孝行

株式会社唐津ケーブルテレビジョン

代表取締役社長

中村 隆

河口湖有線テレビ放送有限会社

代表取締役

井出 治彦

木島平村

村長

芳川 修二

北広島町

北広島町長

箕野 博司

北富士有線テレビ放送株式会社

代表取締役社長

渡邊 富夫

株式会社吉備ケーブルテレビ

代表取締役社長

藤岡 孝

株式会社キャッチネットワーク

代表取締役社長

森 雅博

九州通信ネットワーク株式会社

代表取締役社長

秋吉 廣行

有限会社峡西シーエーテーブイ

代表取締役

小松 和夫

行田ケーブルテレビ株式会社

代表取締役

清水 龍男

峡東ケーブルネット株式会社

代表取締役

小澤 顕

郡上ケーブルテレビ放送センター

市長

日置 敏明

グリーンシティケーブルテレビ株式会社

代表取締役社長

若林 栄治

黒潮町

黒潮町長

大西 勝也

株式会社ケイ・オプティコム

代表取締役社長

藤野 隆雄



KDDI株式会社

代表取締役社長

田中 孝司

Kビジョン株式会社

代表取締役社長

長尾 一郎

KCVコミュニケーションズ株式会社

代表取締役社長

畑 英次郎

株式会社ケーブル・ジョイ

代表取締役社長

北川 祐治

株式会社ケーブルテレビあなん

代表取締役

近藤 俊信

株式会社ケーブルテレビ可児

代表取締役社長

日下部 幸吉

ケーブルテレビ株式会社

代表取締役

高田 光浩

株式会社ケーブルテレビ佐伯

代表取締役社長

山本 幸路

ケーブルテレビ徳島株式会社

代表取締役社長

谷 喜文

株式会社ケーブルテレビ富山  
代表取締役社長  
本林 敏功

株式会社ケーブルテレビ富士  
取締役社長  
天野 好人

株式会社ケーブルテレビ若狭小浜  
代表取締役社長  
竹内 齊

株式会社ケーブルネット下関  
代表取締役社長  
鳥居 吉治

株式会社ケーブルネット鈴鹿  
代表取締役社長  
秋月 修二

株式会社ケーブルネットワーク大月  
代表取締役  
岸野 幾一

株式会社ケーブルネットワーク桂川  
代表取締役  
中嶋 智幸

株式会社ケーブルネットワーク西瀬戸  
代表取締役  
西田 洋一

株式会社ケーブルメディア四国  
取締役社長  
杉本 耕治

株式会社ケーブルメディアワイワイ

代表取締役専務

木田 宏

株式会社ケーブルワン

代表取締役社長

大野 裕志

気仙沼ケーブルネットワーク株式会社

代表取締役社長

佐藤 亮輔

株式会社広域高速ネット二九六

代表取締役社長

佐藤 伸五

高知ケーブルテレビ株式会社

代表取締役社長

川崎 源右衛門

香南施設農業協同組合

代表理事組合長

志磨村 公夫

国府町農事放送農業協同組合

組合長理事

前川 望

小林テレビ設備有限会社

代表取締役社長

渡辺良平

株式会社コミュニティネットワークセンター

代表取締役社長

多和田 博

さかいケーブルテレビ株式会社

代表取締役社長

田崎 健治

佐賀シティビジョン株式会社

代表取締役社長

古賀 久登

佐久ケーブルテレビ株式会社

代表取締役社長

柳田 清二

佐野ケーブルテレビ株式会社

代表取締役社長

古澤 繁

山陰ケーブルビジョン株式会社

代表取締役社長

進藤 正英

三陸ブロードネット株式会社

代表取締役 社長

齊藤 聡

株式会社CATV富士五湖

代表取締役会長

武川 以爾身

シーシーエヌ株式会社

代表取締役社長

井上 泰然

株式会社CCJ

代表取締役社長

森 紀元

CTBメディア株式会社

代表取締役社長

三浦 一郎

株式会社シー・ティー・ワイ

代表取締役社長

塩治 憲司

株式会社JWAY

代表取締役社長

左子 幸治

株式会社ジェイコム足立

代表取締役社長

森川 雄彦

株式会社ジェイコムイースト

代表取締役社長

中谷 博之

株式会社ジェイコム市川

代表取締役社長

保永 年貞

株式会社ジェイコムウエスト

代表取締役社長

中井 芳紀

株式会社ジェイコム大田

代表取締役社長

市川 和夫

株式会社ジェイコム小田原

代表取締役社長

山田 文雄

株式会社ジェイコム鎌倉  
代表取締役社長  
豊島 裕二

株式会社ジェイコム川口戸田  
代表取締役社長  
鈴木 清隆

株式会社ジェイコム北関東  
代表取締役社長  
加藤 治伸

株式会社ジェイコム九州  
代表取締役社長  
徳田 瑞穂

株式会社ジェイコム熊谷  
代表取締役社長  
原 隆一

株式会社ジェイコム熊本  
代表取締役社長  
前田 貴敏

株式会社ジェイコムさいたま  
代表取締役社長  
原田 廣人

株式会社ジェイコム武蔵野三鷹  
代表取締役社長  
榎本 一夫

株式会社ジェイコム札幌  
代表取締役社長  
古賀 祐治

株式会社ジェイコム湘南  
代表取締役社長  
高平 太

株式会社ジェイコム多摩  
代表取締役社長  
中村 公彦

株式会社ジェイコム千葉  
代表取締役社長  
高橋 進

株式会社ジェイコム千葉セントラル  
代表取締役社長  
木暮 五郎

株式会社ジェイコム東葛葛飾  
代表取締役社長  
西森 英樹

株式会社ジェイコム東京  
代表取締役社長  
國分 孝夫

株式会社ジェイコム東京北  
代表取締役社長  
新井 博

株式会社ジェイコム中野  
代表取締役社長  
清水 正康

株式会社ジェイコム八王子  
代表取締役社長  
小杉 康寛

株式会社ジェイコム日野  
代表取締役社長  
三木 雅人

株式会社ジェイコム船橋習志野  
代表取締役社長  
内山 賢治

株式会社ジェイコム港新宿  
代表取締役社長  
森田 敬一

株式会社ジェイコム南横浜  
代表取締役社長  
今井 達雄

塩原ケーブルテレビ協同組合  
代表理事  
手塚 秀男

公益財団法人四万十公社  
事務局長  
森 雅順

株式会社ジュピターテレコム  
代表取締役社長  
牧 俊夫

上越ケーブルビジョン株式会社  
代表取締役社長  
宮澤 英文

湘南ケーブルネットワーク株式会社  
代表取締役  
柏手 茂



白根ケーブルネットワーク株式会社

代表取締役社長

中込 博文

須高ケーブルテレビ株式会社

代表取締役社長

丸山 康熙

スターキャット・ケーブルネットワーク株式会社

代表取締役社長

久田 良雄

西南地域ネットワーク株式会社

代表取締役

仁井田 昭文

西予CATV株式会社

代表取締役

清水 忠夫

株式会社ZTV

代表取締役社長

田村 憲司

仙台CATV株式会社

代表取締役社長

佐々木 茂

高岡ケーブルネットワーク株式会社

代表取締役社長

石丸 昌之

株式会社多久ケーブルメディア

代表取締役

西川 雅裕

株式会社たけはらケーブルネットワーク

代表取締役

山本 静司

蓼科ケーブルビジョン株式会社

代表取締役社長

関 俊之

多摩ケーブルネットワーク株式会社

代表取締役社長

館 盛和

玉島テレビ放送株式会社

代表取締役

藤井 鉄郎

株式会社多摩テレビ

代表取締役社長

高松 数則

丹南ケーブルテレビ株式会社

代表取締役社長

橋本 実夫

知多半島ケーブルネットワーク株式会社

代表取締役

中野 元博

知多メディアネットワーク株式会社

代表取締役社長

加藤 誠

株式会社中海テレビ放送

代表取締役社長

秦野 一憲

中部ケーブルネットワーク株式会社

代表取締役社長

高木 元明

中部テレコミュニケーション株式会社

代表取締役社長

湯淺 英雄

土浦ケーブルテレビ株式会社

代表取締役社長

富田 裕一

株式会社テレビ九州

代表取締役社長

西川 雅裕

株式会社テレビ小松

代表取締役社長

縄 紘平

テレビ小山放送株式会社

代表取締役

増子 健一

株式会社テレビ津山

代表取締役社長

三谷 太郎

株式会社テレビ鳴門

代表取締役

中岸 敏昭

テレビ北信ケーブルビジョン株式会社

代表取締役

高見澤 秀茂

テレビやつしろ株式会社

代表取締役

中山 英朗

東京ケーブルネットワーク株式会社

代表取締役社長執行役員

棟田 和博

東京ベイネットワーク株式会社

代表取締役社長

平田 和俊

東北インテリジェント通信株式会社

代表取締役社長

佐久間 洋

豊島ケーブルネットワーク株式会社

代表取締役社長

足立 勲

鳥取中央有線放送株式会社

代表取締役社長

松本 昭夫

株式会社鳥取テレトピア

代表取締役社長

杉本 邦利

長和町

長和町長

羽田 健一郎

滑川中新川地区広域情報事務組合

管理者

上田 昌孝

成田ケーブルテレビ株式会社

代表取締役社長

深堀 伸之

株式会社新川インフォメーションセンター

代表取締役社長

中尾 登志男

新川広域圏事務組合

CATV 放送センター所長

野坂 真佐仁

西尾張シーエーティーヴィ株式会社

代表取締役社長

青木 啓

西九州電設株式会社

代表取締役

宮崎 久美子

日本インターネットエクスチェンジ株式会社

代表取締役

石田 慶樹

日本海ケーブルネットワーク株式会社

代表取締役社主兼社長

吉岡 利固

一般社団法人 日本ケーブルテレビ連盟

理事長

西條 温

日本ネットワークイネイブラー株式会社

代表取締役社長

小林 昌宏

株式会社日本ネットワークサービス

代表取締役社長

雨宮 正巳

株式会社ネット鹿島

代表取締役

水城 正治

株式会社ネットフォー

代表取締役

成富 茂安

能越ケーブルネット株式会社

代表取締役社長

濱田 敬司

株式会社ハートネットワーク

代表取締役

大橋 弘明

萩ケーブルネットワーク株式会社

代表取締役

刀禰 勇

株式会社八戸テレビ放送

代表取締役社長

大久保 修

一般財団法人八西CATV

理事長

橋本 顕治

東伊豆有線テレビ放送株式会社

代表取締役

田村 修一

東近江ケーブルネットワーク株式会社

代表取締役

石原 徹夫

株式会社東広島ケーブルメディア

代表取締役社長

石井 泰行

東松山ケーブルテレビ株式会社

代表取締役

鹿倉 貞二

飛騨高山ケーブルネットワーク株式会社

代表取締役

熊本 巖

株式会社ひのき

代表取締役

檜 悟

ひまわりネットワーク株式会社

代表取締役社長

小野 哲彦

姫路ケーブルテレビ株式会社

代表取締役社長

奥平 守幸

ひらたCATV株式会社

代表取締役 社長

石原 俊太郎

株式会社ひろしまケーブルテレビ

代表取締役社長

浅井 幹夫

福井ケーブルテレビ株式会社

代表取締役社長

田崎 健治

富士川シーエーティーヴィ株式会社

代表取締役社長

望月 潤

株式会社ふれあいチャンネル

代表取締役社長

山本 治朗

株式会社ベイ・コミュニケーションズ

代表取締役社長

樽谷 篤明

本庄ケーブルテレビ株式会社

代表取締役社長

戸谷 清一

北陸通信ネットワーク株式会社

取締役社長

森 榮一

北海道総合通信網株式会社

取締役社長

宮本 英一

フュージョン・コミュニケーションズ株式会社

代表取締役社長

池口 正剛

松阪ケーブルテレビ・ステーション株式会社

代表取締役社長

川野 登



丸子テレビ放送株式会社

代表取締役社長

池田 宏

美方ケーブルネットワーク株式会社

代表取締役社長

中村 良隆

三河湾ネットワーク株式会社

代表取締役社長

小野 哲彦

ミクスネットワーク株式会社

代表取締役社長

大川 博美

三豊ケーブルテレビ放送株式会社

代表取締役

齋藤 正志

南九州ケーブルテレビネット株式会社

代表取締役社長

山口 俊樹

株式会社南東京ケーブルテレビ

代表取締役執行役員社長

高秀 憲明

三原テレビ放送株式会社

代表取締役

勝村 善博

株式会社三次ケーブルビジョン

代表取締役社長

田坂 高遠

株式会社メック  
代表取締役社長  
溝口 秀司

矢掛放送株式会社  
代表取締役社長  
渡邊 真

山梨CATV株式会社  
代表取締役  
中村 昌二

UQコミュニケーションズ株式会社  
代表取締役社長  
野坂 章雄

YOUテレビ株式会社  
代表取締役社長  
鶴田 豊實

ゆずの里ケーブルテレビ株式会社  
代表取締役  
奥田 貴哉

横浜ケーブルビジョン株式会社  
代表取締役社長  
上村 忠

よさこいケーブルネット株式会社  
代表取締役  
西内 正

洛西ケーブルビジョン株式会社  
代表取締役社長  
古川 幸隆

株式会社嶺南ケーブルネットワーク

代表取締役社長

小倉 和彦

株式会社ワイヤ・アンド・ワイヤレス

代表取締役社長

大塚 浩司

わたらせテレビ株式会社

代表取締役社長

板橋 敏雄

蕨ケーブルビジョン株式会社

代表取締役 社長

池田 政吉

(五十音順)

平成 26 年 10 月 16 日に取りまとめられました情報通信審議会 2020-ICT 基盤政策特別部会

「2020 年代に向けた情報通信政策の在り方ー世界最高レベルの情報通信基盤の更なる普及・発展に向けてー」答申（案）について、別紙のとおり要望いたします。

(文中では敬称を省略しております。)

## 1. はじめに

本年2月3日付けで、総務大臣は、「2020年代に向けた情報通信政策の在り方ー世界最高レベルの情報通信基盤の更なる普及・発展に向けてー」について情報通信審議会に諮問しました。これを受けて、2020-ICT 基盤政策特別部会及び基本政策委員会が設置され、2020年代の情報通信政策のあるべき姿の構築に向けた政策を議論してきたものと理解しています。

そのような中、5月13日、日本電信電話株式会社（以下、NTT）は、「光コラボレーションモデル」と称し、東日本電信電話株式会社・西日本電信電話株式会社（以下、NTT 東西）による光アクセスの「サービス卸」の開始を発表しました。「サービス卸」の在り方については、上記特別部会及び基本政策委員会において検討が進められ、答申（案）において、NTT 東西のボトルネック設備を用いて提供される「サービス卸」は「指定電気通信役務」に該当し「これにより一定の適正性・公平性・透明性が確保される」と記載<sup>1</sup>されたところです。しかしながら、「サービス卸」に対する政策の具体的方向性として、「透明性」については“一定の”確保とされており<sup>2</sup>、利用者にとって“十分に”透明性が確保されないのではないかという懸念が残っています。

当該役務に対しては、相対契約による提供が可能となっており、NTT 東西も「サービス卸」の料金その他の提供条件については当初より非公表と表明しています。NTT 東西のボトルネック設備を利用した「サービス卸」を取引の不透明性を残したまま提供されることになれば、後述のような多様なプレイヤーの参入や事業者間の競争を阻害することとなり、我が国の光回線のさらなる利用率の向上やイノベーション促進に寄与するものとは考えられません。

従って、「サービス卸」の料金その他の提供条件については、総務省による個別の相対契約の料金その他の提供条件の検証にとどまらず、これに加えて、約款の作成をはじめとする「サービス卸」に対する適切な規律（約款の事前認可・届出、公表、相対取引禁止等）を課す必要があります。

---

<sup>1</sup> 「2020年代に向けた情報通信政策の在り方ー世界最高レベルの情報通信基盤の更なる普及・発展に向けて」  
答申（案）P21 より

- ・「保障契約約款」の事前届出義務や公表義務等が課されている
- ・「サービス卸」の相対契約の料金その他の提供条件について、総務大臣が業務改善命令を発動することが可能
- ・NTT 東西が禁止行為規制の適用対象であり、「サービス卸」を提供する場合についても、特定の電気通信事業者に対する不当な優先的取扱い等が禁止されている

<sup>2</sup> 「2020年代に向けた情報通信政策の在り方ー世界最高レベルの情報通信基盤の更なる普及・発展に向けて」  
答申（案）P22

## 2. 第一種指定電気通信設備を用いて提供する「サービス卸」の在り方 (提供料金・条件の公表)

### 【国民負担の公共資産であるボトルネック設備】

NTTは国が出資する特殊法人であり、NTT東西は公社時代に国民負担で構築した公共資産としてのボトルネック設備を保有しています。NTT東西は加入者回線（メタル・光ファイバ）の設備については依然として約84%と高いシェアを維持しています。「サービス卸」は、その市場支配力の源泉となっているボトルネック設備を含む第一種指定電気通信設備を用いて提供するサービスであることから、特定の事業者を優遇することがないようにその料金その他の提供条件は当然公表されるべきものであり、NTT東西は国民に対する説明責任を十全に果たす必要があります。

### 【イノベーション・利用者利便の促進】

NTTは光アクセスの「サービス卸」はサービスプレイヤーの多様化を図り、新たなビジネスモデルを作っていくものであると主張していますが、多様なサービスプレイヤーが新たなビジネスモデルを検討するにあたって、相対契約によって不透明な取引が前提となれば、「サービス卸」の提供料金や条件、機能を全て知ることができず、利用の是非を判断することが困難となります。仮に相対契約によりメニューや提供条件が公開されないとすれば、サービスプレイヤーはビジネスモデル検討段階においてそのメニュー等を検討することさえできず、却って新たなビジネスモデル創出の機会を逃し、ひいては利用者の利便向上を損ねる恐れがあります。「サービス卸」の料金その他の提供条件を公表し、幅広い分野の事業者に対して検討を促すことこそが、新たなビジネスモデルの創出を後押しし、イノベーションの促進につながるものと考えます。

### 【不透明なグループ内取引による競争阻害】

NTT東西の「サービス卸」をNTTグループ会社が導入することは、顧客囲い込みによるNTTグループの独占回帰につながり、公正競争上大きな問題があるうえ、提供条件が非公表であればNTTグループ内の優先的取扱い等の懸念が増します。また、総務省において個別の相対契約の内容を検証したとしても、合意に至るまでの交渉過程でNTTグループ内での事前情報共有があったか等、契約書外で特定の事業者を優遇しているかどうかまでは検証できません。

さらに、「サービス卸」の取引についてNTT東西からNTTグループの事業者特別な営業支援策（販売奨励金等）を実施する等、料金等に影響を与えかねない条件が個別に設定された場合、約款や契約書では確認できない不透明な特定事業者の優遇を行うことが可能となります。

このような不透明な取引を通じた NTT グループ内の優遇が放置されてしまうことは、NTT グループの独占回帰を加速させ、その圧倒的な市場支配力に固定の設備構築事業者を含む競争事業者は対抗できず、公正競争が阻害される懸念があります。

### 3. 透明性確保のための具体的措置

総務省におかれましては、多様なプレイヤーの競争を通じたイノベーションや地方創生を支えるため、ICT 基盤の更なる普及・発展に向けて、「サービス卸」の提供については十分な透明性を確保する観点から、約款の作成・公表をはじめとする「サービス卸」に対する適切な規律（約款の事前認可・届出、公表、相対取引禁止等）を導入して頂くことを要望いたします。

また、「サービス卸」を通じた不当な NTT グループ連携（NTT グループ会社間での事前の戦略共有、先行的な情報開示、NTT 東西から NTT グループ各社への不透明な営業支援策（販売奨励金等）を通じた優遇、「サービス卸」に係る業務委受託を通じた NTT 東西の受付・運用等のリソースの NTT ドコモへの転用）が行われないよう適切に監視、チェックすべきです。

上記事項を満たすための措置が取られないまま、なし崩し的に NTT 東西の「サービス卸」の提供が行われ、公正競争環境を損なうこととならないよう、NTT グループに対して適切に指導頂くことを要望いたします。

以上